

東京都地方独立行政法人評価委員会
平成29年度第3回公立大学分科会 議事録

1 日時

平成28年8月4日（木曜日） 午後3時00分から午後5時10分まで

2 場所

都庁第一本庁舎 北側42階 特別会議室（特別A）

3 出席者

松山分科会長、島田委員、鈴木委員、鷹野委員、高橋委員、村瀬委員
（分科会長を除き50音順）

4 議題

（1） 審議事項

平成28年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価（案）の審議及び評価決定
第二期中期目標期間 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価（案）の審議及び評価
（最終案）の決定

平成28年度 公立大学法人首都大学東京 財務諸表承認に係る意見聴取
公立大学法人首都大学東京 第二期中期目標期間の積立金繰越承認に係る意見聴取

5 議事

(1) 審議事項

- ・平成28年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価（案）の審議及び評価決定
- ・第二期中期目標期間 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価（案）の審議及び評価（最終案）の決定

○松山分科会長 定刻より少し早いですけれども、皆さんおそろいですので、会議を開きたいと思います。よろしいでしょうか。

はい、開きます。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから、東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会を開催いたします。

議事に入る前に、事務局より報告があるようでございますので、よろしく願いいたします。

○岡大学調整担当課長 一昨日となりますが、8月1日付で首都大学調整担当部長と法人の経営企画室長の異動がありましたので、ここでご挨拶させていただきたく存じます。

まず、首都大学調整担当部長に就任いたしました池上部長よりお願いいたします。

○池上 首都大学調整担当部長 8月1日付で首都大調整担当部長になりました池上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

実は、昨年度の夏に一度、私、こちらに着任したんですけれども、9月に小池知事就任後、都政改革本部という改革をする部署が立ち上がりまして、そちらのほうに9月付で異動となりまして、前期から委員をお願いしている松山分科会長初めとする先生方には2度目のご挨拶とはなってしまいますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

前任の松崎からも聞いておりますけれども、今年の評価につきましては、28年度の年度評価に加えて、第二期の中期期間の評価もあわせてということで、先生方には大変ご苦勞をおかけしたところかと思っておりますけれども、貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。

それとまた、前回の7月13日から短い期間ではありましたが、評価の総評部分についてもご意見いただけたということで、本当にありがとうございました。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○岡大学調整担当課長 続きまして、法人の経営企画室長に就任いたしました小河原室長、お願いいたします。

○小河原 経営企画室長 8月1日付で法人の経営企画室長を拝命いたしました小河原と申します。

私、平成19年の夏から22年の夏まで、法人の総務部で会計管理課長をしておりましたので、7年ぶりということで、2度目の着任となります。どうぞよろしく願いいたします。

○松山分科会長 ありがとうございます。

それでは、本日の予定でございますが、審議事項が、お手元の会議次第でございますように、4件ございます。

まず、事務局より、本日の概要について、ご説明をお願いいたします。

○岡大学調整担当課長 それでは、本日の概要について、簡単にご説明いたします。

1枚目に添付しております次第をご覧ください。

まず、審議事項4点ございます。

平成28年度評価の決定でございます。こちらにつきましては、本日の分科会の決定が評価委員会、東京都地方独立法人評価委員会の決定となるということでございます。

2つ目に、第二期中期目標期間評価の最終案の決定でございます。こちらは、分科会の、本日、分科会で最終案を決定していただいて、8月21日開催の評価委員会に諮っていくものでございます。

3つ目といたしまして、平成28事業年度の財務諸表の承認にかかわる意見聴取でございます。こちらにつきましては、本日の分科会で承認をいただきまして、評価委員会の承認とさせていただきますこととなります。

4つ目に、第二期中期目標期間の積立金繰越承認にかかわる分科会における意見聴取でございます。こちらは、本日の分科会でご意見をいただきまして、8月21日開催の評価委員会に諮っていくものでございます。

もう一つ、その他といたしまして、審議事項外でございますけれども、第三期に向けて、評価方針及び評価方法についての意見交換会を予定しております。

以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

資料につきましては、何かございましたら、その場でお申し出いただければと思います。

本日の議題の中で非公開とすべき案件はございませんので、それぞれ公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか、委員の先生方。

(「異議なし」との声あり。)

○松山分科会長　それでは、公開とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、審議事項の1番、2番の審議事項について、まとめて事務局のほうから説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○岡大学調整担当課長　それでは、まず、資料1-1「平成28年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価（素案）からの主な修正（案）」というペーパーをご覧ください。

修正理由としては、文言の整理とか内容の具体化等ございますが、本日は、主な追加した事項などを中心にご説明をいたしたいと思っております。

まず、この1ページの項番6をご覧ください。こちらは、研究に関する内容を追加したものでございます。先般の分科会及び一旦お持ち帰りいただいた、全体評価への委員からのご意見で、ちょっと研究分野の評価、記述が少し足りないというご意見ございました。「研究面では、首都大においては、先駆的な研究グループへの積極的な研究資源の配分、国際的な研究拠点を目指すセンターの設置とともに、ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度の改善、産技大においてはPBL教育に関する研究の深化、産技高専においては外部資金獲得のための新たな支援制度の開始など、2大学1高専が特徴のある研究と研究環境の整備に一層努めたことを評価する。」という文言を入れてございます。

それから、2ページ目をご覧ください。

2ページ目、項番19でございます。こちらは少し内容を具体的にしましたものでございます。こちらもやはり研究に関しての記述でございます。「傾斜的研究費学長裁量枠を活用した「選択と集中」による支援として、限られた資源で最大限の成果を出すため、先駆的な研究グループに積極的な研究支援と戦略的な研究支援の配分となるよう、公募要領及び審査基準について見直しを行ったことを評価する。また、成果報告会などで研究成果をレビューし、その結果を踏まえて、具体的な活動・支援の取組が行われるとともに、研究IRを有効に活用し、研究活動実績を数値等のデータで分析し、改善に生かしている。」といったものでございます。

3ページをご覧ください。

項番29、一番上でございます。こちらにつきましては、学部再編に関する内容を追加しております。「平成30年度からスタートする首都大における教育・研究組織の再編の実施に向けて、新学部・新研究科の構成等の明確化や、施設整備などを積極的に進めた。」といったところでございます。

それから、それから2つ下の項番31番をご覧ください。こちらは、先般の分科会で評価が2から1に上がったところの取組でございます。「節電等の取組のほか、節電意識啓発活動等と

して、学生に対して、各キャンパスの特色を活かした課外活動を通じた環境教育が行われている点を高く評価する。環境意識を高める効果的な取組であることから、さらに多くの学生が参加できるようなプログラムの開催を期待する。」というところでございます。

28年度につきまして、主な修正案は以上でございます。

続きまして、資料1-2をお開きください。こちらが第二期の中期目標期間の業務実績素案からの主な修正でございます。

まず、項番2番と3番をご覧ください。こちらにつきましては、中期の冒頭の評価ということで、少し厚みを持たせた書き方にさせていただきました。

まず2つ目でございますが、「第二期中期目標期間はIoT、ビッグデータ、AIなどに代表されるICT技術の急速な進化により、地球上の距離や時間等の制約を克服し、国際化が一層進んだ。国内では少子高齢化がより先鋭化するとともに、第二期中期目標期間直前に発生した東日本大震災は都内にも深刻な影響を及ぼすなど、法人を取り巻く社会経済環境が激しく変動した6年間であった。」としてございます。

その下の3つ目でございます。「東京都は第二期中期目標で「大都市の活力の源泉となる人材の育成・輩出」、「教育研究機関、自治体、企業等、多様な機関との連携」及び「グローバルな視点に立った教育研究の推進」を重点取組事項として掲げたが、法人の設置する首都大学東京」、中略します、「それぞれの使命・役割を十分に認識し、重点取組事項をはじめとする取り組むべき課題を明確にして、特徴を活かし、社会的要請等に的確に応えながら、教育改革・研究推進を着実に実施してきた。法人は、これら教育改革・研究推進への取組を支え、環境整備等に努めてきた。」という表現にいたしました。

項番の15をご覧ください。こちらにつきましては、先般の分科会で研究についての評価する旨の記述をもう少し増やした方が良いとのご意見から、拡充したものでございます。「既存の組織の枠を超えて卓越した研究資源を有機的に結び付け、国際的な研究拠点を目指す部局附属研究センターを平成28年度までに17設置した。世界のトップレベルの研究センターとして発展されることを期待し、高く評価する。」といった記述でございます。

それから、3ページをご覧ください。

次に、項番38をご覧ください。こちらも研究についての記述でございます。「先駆的な研究グループに対して、積極的な研究支援と戦略的な研究資源の配分を行った。既存組織の枠を超えて研究資源を有機的に結び付け、国際的な研究拠点を目指す部局附属研究センター設置に取り組み、17のセンターを設置したことを高く評価する。」といった記述でございます。

以上が主な修正点でございますが、全般のちょっと文言の修正といたしまして、共通ですけれども、「評価できる」というふうにさせていただいたところを、評価委員会の評価として主体的に捉えるということで、「評価する」という表現に全てを直しております。それから、評定1をいただいたところにつきましては「高く評価する」といった文言に統一させていただいております。

説明は以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

ただいま説明がありました。業務実績評価案につきまして、まず、平成28年度年度評価分について、ご意見やご質問ございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。資料1-1についてでございます。今、課長からご説明いただきましたが、そのほかの箇所でも結構でございますので、お気づきの点がございましたら、お願ひいたします。

いかがでしょうか。前回のヒアリングのとき、あるいはその後の議論で、ちょっと教育や学生支援のところはかなり詳しく書いていたんですけども、研究のところはかなり抜けているんじゃないかというような議論がありまして、それで、その辺をもう一度見直して追加させていただいたところが今のご説明の主な点だったというふうに思います。

あと、例えば8番のように、いわゆるウェブによる出願のところですが、若干、頭に修飾語あるいは修飾的なものを入れさせていただいて、例えば「受験生の利便性を向上させるため、平成30年度入学者選抜から開始する」というような形で、少しわかりやすくしたということはいかがでしょうか。よろしいですかね。

(「異議なし」との声あり)

よろしいですか。

じゃあ、28年度の修正案は、これ、事務局からご説明あったとおりで進めさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

今は議題の1のほうのご承認いただいたということで、資料1-2の全体、第二期中期目標期間全体の評価についてのご説明に対するご質問、ご意見をいただければ。

これは、28年度と基本的には同じところで、研究の部分がかなり足りないのではないかと、評価のところは足りないのではないかとという話が7月13日の会議のときのございまして、それを入れさせていただいたり、先ほど説明いたしましたような形の、若干説明の足りないところに文章をつけ加えさせていただいたということが主でございます。あとは、細かい点につきまして、言葉の統一させていただいたということでございます。

高橋先生、よろしいでしょうか。何か。

○高橋委員 問題ないと思います。

○松山分科会長 問題はないですか。

村瀬先生、よろしいですか。何かご発言いただければと。

○村瀬委員 いや、内容についての異論じゃないんですけども、質問で、15番、先ほどのところで「卓越した」って言葉が使われていまして、何か卓越というのは、これは、次の文科省の卓越大学院じゃないですけども、何かそういう意味でこの「卓越」という言葉を使用していますか。総評のほうの3つ目のところにあります。ここでも「卓越した研究」とかって言葉で、ちょこっとそういう形容詞使われていますけれども、何か意味がこれは含まれているのでしょうか。あるいは、何々と比較してすごく、特に首都大について、抜きんでた、傑出したものがあつたとか、そういう意味で使われたのかそこだけ教えていただければと思います。表現として、何かイメージとして思い浮かべたものがあつたのでしょうか、この卓越というものについて。

○松山分科会長 お答えしましょうか。

○岡大学調整担当課長 そうですね。卓越は、よく大学の高等研究機関のほうでは使われるのかなとは思っているんですけども。

○松山分科会長 特に私の理解では、首都大学というのは世界ランキング、大学ランキングでは、日本では十傑に入る大学ですね。その大学の中でも特に研究分野の評価が高いと。幾つかのすぐれた研究がすごく評価されている。それは、どういう点を評価されているかいというと、いわゆるサイテーションの部分です。

○村瀬委員 引用ですか。

○松山分科会長 引用がすごく高いという。一つの論文で何百もあるような評価、引用されているというので。幾つかの柱があつて、それはかなりすぐれた研究と認識しています。卓越という言葉がぴったりなのかなという形での言葉として使わせていただいたんですが、いかがでしょうか。

○村瀬委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○松山分科会長 ほか、いかがでしょう。よろしいですか。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

それでは、審議事項の2番の第二期中期目標期間の業務実績評価の審議・評価については、

ここでご承認いただきましたので、次の東京都地方独立行政法人評価委員会のほうに提出させていただいて、ご審議いただくことにしたいと思います。

28年度の年度評価につきましては、こちらでの評価結果は親委員会であります東京都地方独立行政法人評価委員会の評価として、決定させていただくということになっておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

くどういようですけれども、私も確認したんですが、第二期の評価については、親委員会のほうでご審議いただいて最終的に決定させていただくということになっております。

○岡大学調整担当課長 冒頭申し上げるべきところ、申し訳ございませんが、資料2をご覧ください。

この評価案を法人のほうに、意見を照会いたしましたところ、意見の申し出はありませんでしたので、今、年度と期間評価のご承認をいただきましたので、こちらの案をもって決定させていただきたいと思ひます。

もう一つ、本日、吉田先生が公務のためご欠席されておまして、吉田先生からも何点か文案の修正をいただいたところでございまして、分科会長とご相談の上、本日の案に反映させていただきますことをつけ加えさせていただきます。失礼いたしました。

○松山分科会長 ありがとうございます。

それでは、資料、議題の1番、2番、よろしいでしょうか。ご審議いただいた結果、ご承認いただいたということで進めます。

それでは、今後、事務局と調整しながら公表に当たらせていただきますが、公表しました評価書につきましては、後日、皆さんにお送りさせていただきます。

それからまた、参考資料1参考意見書として取りまとめております。これは少し、評価書には書かないけれども、委員の皆様から貴重な意見も書いていただきましたので、それを法人のほうに出させていただくという文書でございます。

資料11の後ですね。

○岡大学調整担当課長 はい。

○松山分科会長 これは参考意見書案という形のものでございますが、前回の分科会での審議を踏まえて、評価書には記載していない委員の皆さんのコメントをまとめたものです。先ほど申し上げたとおりですが、事務局からは、分科会資料とあわせて事前に皆さんにお送りしておりますが、何かこの場で参考意見書案につきましてご意見がありましたら、お願ひしたいと思ひますが。

よろしいでしょうか。少し厳しい意見も書いていただいていますので、これを参考にさせていただくような形になるかと思います。

これにつきましては、今後、法人にお示しする前に、もう一步、もう一回、法人にとって有意なものかどうかというのを判断させていただいて、それから、表現につきましても精査させていただきたいと思いますので、これにつきましては、分科会長と事務局に、一任いただければでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは改めまして、1番と2番と、いわゆる評価のほうは終わりということにさせていただきます。

- ・平成28年度 公立大学法人首都大学東京 財務諸表承認に係る意見聴取
- ・公立大学法人首都大学東京 第二期中期目標期間の積立金繰越承認に係る意見聴取

続きまして、3ですね。平成28年度公立大学法人首都大学東京の財務諸表承認に係る意見聴取という審議事項になりますが、これにつきましては、財務諸表、その次の4番の積立金繰越承認に係る意見聴取、第二期中期目標期間の積立金繰越承認に係る意見聴取含めて、事務局からご説明をいただきます。

本日は法人の事務局もご出席いただいておりますので、目的積立金の使途につきましては法人の事務局よりご説明をお願いすることにいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

○岡大学調整担当課長 それでは、財務諸表の概要についてご説明いたします。資料6をご覧ください。

まず、一番上に書かれてございます財務諸表の取り扱いについてでございますが、(3)にありますように、設立団体の長は、これは都知事でございます、財務諸表の承認をしようとするときには、あらかじめ評価委員会の意見を聞かなければならないとされており、毎事業年度の財務諸表を承認するに当たってお諮りしているものでございます。

なお、法人から財務諸表を収受した際には、法定期限に提出されたこと、記載項目に明らかな遺漏がないこと、法定の必要書類である決算報告書、事業報告書、監事及び会計監査人の意見が添付されていること、財務諸表の承認に当たり考慮すべき監事及び会計監査人の意見がないことを確認しております。

それでは、資料の具体的な説明に入りたいと思います。

まず、資料における単位は億単位でございます。括弧内の数字は27年の前年度の数字でございます。

まず、左側の貸借対照表でございます。会計期間末日現在における法人の全ての資産、負債、純資産を記載しているものでございます。

まず、資産でございますが、1,552.4億円で、そのうち固定資産が1,473.6億円でございます。

さらに、左の吹き出しの部分に増減の理由を記載しております。

「建物の減」と記している部分ですが、こちらは、減価償却で28.7億円の減、南大沢キャンパスにおける学生寮改修工事などにより取得した建物附属設備で24.6億円の増があり、この増減の差し引きで4.2億円の減となっております。

また、工具器具備品等の減についても、減価償却で17.2億円の減、電子計算機システムなどの取得によって13.7億円の増などの増減で、これを差し引いて3.7億円の減となっております。

これらの要因により、前年度から7億円の減となっております。

その下の流動資産でございます。こちらは、翌年度に入金される施設費補助金の増と運用債の満期償還による有価証券の減などにより、9.1億円の増となっております。

次に、負債でございますが、こちらは、地方独立行政法人法特有の会計処理で計上される資産見返負債などの固定負債と、未払金などの流動負債からなっております。固定負債は、長期未払金の減などにより3.4億円の減、流動負債は、未払金の増などにより4.7億円の増となっております。

次に、純資産でございます。1,359.4億円でございまして、前年度より0.8億円の増となっております。資本剰余金は、損益外減価償却累計の増などにより3.6億円の減となっております。

次に、利益剰余金は74.5億円でございます。

この利益剰余金の内訳は、大きく3つに分かれております。ちょうど点線の矢印が真ん中あたりに伸びていると思います。そちらの剰余金の内訳をご覧ください。

積立金が20.8億円。こちらは、知事の経営努力認定を受けていない積立金でございます。この積立金については、後ほど積立金繰越のところでご説明いたしますが、第二期中期目標期間が終了しましたので、今後、東京都へ返還することとなります。

それから、目的積立金、42.2億円でございます。こちらは、経営努力認定を受けた積立金であり、27年度末の目的積立金46億円と、昨年経営努力認定を受けた27年度の目的積立金3.3億円により構成されております。なお、7.1億円を国際化の推進などで取り崩した結果、42.2億

円の残高となっております。

当期の未処分利益としましては、11.5億円となっております。

利益剰余金は、後ほどご説明いたしますが、積立金相当額と目的積立金相当額に区分する額でございます。

次に、右側の損益計算書でございます。こちらは、法人の業務執行にかかわる費用と収益を記載したものです。

費用の部分でございますが、経常費用として261億円。内訳は、141.9億円が教職員の人件費で、全体の約54%を占めております。残りの部分は、教育・研究のため、商品・サービスの購入に充てるものといった内容となっております。

費用について、括弧内に前年度からの増減額を記載しております。前年度と比べて6.4億円増加している主な要因は、高度情報セキュリティ人材育成や航空技術者育成の開始、情報セキュリティ強化による業務費の増などでございます。

それから、収益の部分でございますが、経常収益で270.5億円となっております。内訳は、運営費交付金収益が166.7億円、次いで、授業料等が60.9億円などとなっております。括弧内に前年度からの増減額を記載しております。前年度と比べて11.6億円増加している主な要因は、運営費交付金や施設費の増などによるものでございます。

経常収益と臨時収益と目的積立金取崩額を足した額から経常費用と臨時損失を控除した額、11.5億円が当期の総利益となっております。こちらの11.5億円は、先ほどご説明いたしました利益剰余金のところに一緒に積立金として、後ほど整理をすることになっております。

次に、左下のキャッシュフロー計算書をご覧ください。こちらは、会計期間における資金の流れのフローに着目し、活動区分ごとの資金の収支を表示したものでございます。

まず、下の段の表からご覧ください。期首の残高は46.9億円、収入は276.1億円となっております。これに対し、上段の支出は277.3億円となっており、その結果、期末残高が45.6億円となっております。

最後に、右下の行政サービス実施コスト計算書でございます。こちらは、行政サービス、2大学1高専を運営するに当たっての住民負担額を示すものでございます。

まず、上の段をご覧ください。費用として、先ほどの損益計算書における経常費用と臨時損失とを合わせた265.2億円に、損益外減価償却相当額等の22.8億円、機会費用の8億円を合わせ、法人運営にかかった費用の合計額は296億円となっております。

こちらの損益外減価償却相当額というところでございますが、こちらについては、やはり独

立行政法人法の特有の会計整理でございまして、都の意図により取得した固定資産の減価償却分などが入っております。

それから、機会費用の8億円につきましては、こちらは、法人であるがゆえに減免されている使用料等を、実際には払っておりませんが、払った場合は8億円ということで計上させていただきます。

下段でございます。こちらは、損益計算書における住民の負担によらない収益である授業料の収益、受託研究等収益などの合計が80.7億円。費用の合計が、296億円から控除した215.3億円が行政サービス実施コストであるということを示した図でございます。

以上が財務諸表の概要でございます。

それでは続きまして、資料7をご覧ください。こちらは、28年度の剰余金の概要でございます。先ほど損益計算書のほうから出ました剰余金11.5億円の内訳と、利益処分案について説明をさせていただきます。

第二期中期目標期間の最終事業年度に当たる28年度は、地方独立行政法人法会計基準第91に従って、地方独立行政法人法第40条第3項に基づく次年度への繰越処理は行いません。しかし、中期目標期間の最終事業年度についても、経営努力のインセンティブを付与するために経営努力認定は行って、目的積立金相当額と積立金相当額に整理をいたすものでございます。

まず、利益処分における区分は4つになっております。一番左側の四角の囲みをご覧ください。

まず、自己収入に係る額が2.3億円。2つ目に、効率化係数対象の標準運営費交付金に係る額が1.9億円。効率化係数対象外の標準運営費交付金に係る額が3.4億円。それから、一番下の特定運営費交付金に係る額が3.8億円となっております、合計で11.5億円が剰余金となります。

この剰余金の経営努力認定でございますが、まず、1番の自己収入に係るものにつきましては、会計基準に基づき、剰余金2.3億円全額について努力認定を認めます。

それから2つ目は、一番下の(4)特定運営費交付金にかかわるものにつきましては、こちらは、退職手当など特定の目的に毎年度交付しているものでございますので、剰余金3.8億円全額について、経営努力認定の対象外といたします。

残りました2番と3番についてご説明いたします。

2番目の効率化係数対象の標準運営費交付金にかかわる1.9億円の剰余金です。

まずこれを、経営努力の認定基準の前提条件がございまして、真ん中の四角にありますよう

に、2つ前提条件がございます。

1つは、業務実績評価が1と2が80%以上であることということでございまして、平成28年度は、3はございませんでしたので、こちらは達成をしていることとなります。

2つ目に、定員充足率ということで、学部で100%、大学院及び高等専門学校で90%以上であることということでございますが、こちらも全て達成をしております。

それから、その下の③剰余金の発生要因の立証ということで、法人が剰余金の発生要因を説明し、本来行うべき業務を行ったかどうか立証した場合となっております。

これにつきましては、欄外の※1、一番下でございます、控除額の内訳をご覧ください。本来行うべきことを行っていないということにつきまして、教員の補充に関して、必要な補充がされなかったとして、0.8億円を計上しております。こちらは、助教10名分が不補充だったということが理由でございます。

ですので、1.9億円から0.8億円を引いた1.1億円が経営努力と認定をいたします。

それから、その下の効率化係数対象外の標準運営費交付金にかかわる3.4億円の剰余金でございます。

こちらにつきましては、新規事業の立ち上げや東京都の重点事業といったものが区分されているところでございますので、個別の事業ごとに交付しております。それぞれの事業ごとに計画どおり実施しているのかどうかを確認しております。

その結果、※2、一番下の欄のところについて、高度金融専門人材の育成、グローバル人材育成のための国際化推進、その他ということで、ここの部分が3億円ほど、予定どおり行われなかったということで、こちらは非認定のほうに回っております。

それ以外の0.4億円につきましては、法人の経営努力を認めまして、認定をしていくこととなります。

以上のように、11.5億円のうち、結果として、まず3.8億円について経営努力を認めまして目的積立金相当額といたし、残りの7.7億円を積立金相当額といたします。

目的積立金につきましては、第三期中期目標期間に繰り越して、法人が中期計画において定めた使途に使うことが、使用可能となります。

積立金相当額7.7億円は、原則として都に返還ということになります。

それでは、最後に資料8をご覧ください。こちらは、第二期中期目標期間の積立金繰越承認についてでございます。

まず、考え方といたしまして、一番上の囲みでございますように、法第40条の規定により、

中期目標期間終了時において、損失補填等の整理を行ってもなお積立金がある場合は、設立団体の長、都知事の承認を受けて、次期の中期計画期間に定める業務の財源に充てることができるとされております。

また、設立団体の長は、承認をしようとするときには、あらかじめ評価委員会の意見を聞かなければならないと規定されておりまして、本日は、これに基づきお諮りするものでございます。

こちらにつきましても、繰り越しの考え方というのがございます。次の囲みをご覧ください。まず、1番です。

1の①、当該中期目標期間中に経営努力を認定し、目的積立金として整理した額。

それから2番目、災害等法人の責めに帰せない理由により期中の使用が不能となった場合で、かつ、次期中期目標期間において執行が予定されている額。

こちらについては、災害等によりということとはございませんでしたので、1番①をもって次期中期目標への繰り越しを承認するということになります。

それから③につきましても、当該中期目標期間中に経営努力として認められず、積立金として整理された額については、都に納付することになります。

このような区分を、また改めて、二期の最終年度でさせていただくということになっております。

経営努力の承認の前提として、先ほどと同じく、1と2の評価がおおむね80%以上あることが条件でございまして、今回、中期の評価につきましても3はございませんでしたので、条件はクリアをしているということになります。

その下の表をご覧ください。第二期の中期目標期間の剰余金総額は、左側に記載しています74.5億円でございます。

これ、まず一番上の目的積立金等42.2億円は、ここに記載されているとおり、一期からの繰越額と当該5年間の積み立てをずっとしてきたもの、それから取り崩しをマイナスして、42.2億円となっております。こちらにつきましても、先ほど考え方で説明いたしましたとおり、経営努力を認定されておりますので、そのまま次期に繰り越しという整理になります。

それから、その下の段の積立金20.8億円につきましては、こちら、23年度から5年間の積立金累計が20.8億円でございます。こちらは、先ほどの考え方により、都に返納ということになります。

一番下の、28年度に生じた未処分の利益11.5億円でございます。先ほど資料7でご説明した

とおり、認定されたのは3.8億円、非認定が7.7億円でございますので、3.8につきましては次期の繰越承認額のほうに整理されます。7.7億円につきましては都に返納ということになりまして、次期の繰越承認額は合計で46億円、それから、都への返還は28.4億円ということになります。

以上が繰越承認案でございます。

なお、この繰越承認額についての使途につきましては、法人のほうからご説明をいただければと思っております。よろしく申し上げます。

○松山分科会長　じゃ、森田課長、お願いします。

○森田企画財務課長　経営企画室の企画財務課長の森田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、第二期中期目標期間の積立金の繰り越しを、ご承認をいただいた上で第三期中期目標期間で、使途をどういう形でいくかというところで、法人事務局のほうからご説明をさせていただきます。

別刷りのA3判の1枚の資料で、左上のほうに「第二期中期目標期間繰越積立金の使途について（報告）」というふうに記載をされております資料がございますでしょうか。そちらでご説明をさせていただければと思います。

それでは、まず初めに、表題の下に記載をしておりますけれども、第二期中期目標期間の繰越積立金につきましては、第三期中期計画におきまして定めておりますとおり、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てるというふうにさせていただいております。この定めに基づきまして、第三期の使途は下の表のとおり考えてございます。

この表でございますけれども、一番左が、書いておりますとおり、目的積立金のそれぞれの事項名でございます。その事項名の右にそれぞれの事項の概要、中ほどにございます数字が第二期中期目標期間の目的積立金の積み立ての累計額、取崩額、また、二期の残額という形になってございます。その右に、第二期における主な執行状況というものを記載しております、表の右側の箱でございますが、こちらは第三期における配分額と執行予定というものを示しているところでございます。

表の一番下の行の数字をご覧いただければと思います。

こちらの第二期中期期間中の積立累計額から取り崩しの累計額を差し引いた目的積立金の残額が「4,222」という数字でして、こちら、100万円単位でお示ししておりますけれども、42億

2,200万円となっております。そこに、今、岡課長からもお話ございました28年度の目的積立金相当の額、こちら、3.8億というお話ございましたが、100万円単位でいきますと3億7,900万円でございますので、それを加えますと、配分額のところでございます46億円、飛んで100万円ということになってございます。本日の審議を経まして、知事に積立金の繰り越しをお認めいただいた場合には、表の右側にお示しする配分額と執行予定、これをもとに取組を積極的に推進していきたいというふうに考えてございます。

それでは、三期の初めということになりますので、各事項についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、項番1の「効率化推進積立金」というものでございます。こちら、概要のほうにも書いてございますとおり、収入欠損の補填として積み立てていたものでございます。第二期中期目標期間では、取り崩しを見込んだ年度もございましたけれども、各年度、経営努力というところもございまして、結果として効率化推進積立金の取り崩し、ここの取崩額ゼロになってございますが、取り崩しはございませんでした。こちら、第三期におきましても、残額の7億円を引き続き積み立てておきたいというふうに考えてございます。

続きまして、項番2の「プロジェクト型任用ファンド」でございます。こちら、プロジェクト型任用ファンド制度、任用制度というものでございまして、教育・研究の各領域で一定期間の間、成果を生み出すべき取組に対して人材を登用する制度でございます。このうち、教員設定数の枠外で任用する場合につきましては、この基金を活用して採用してきたところでございます。第二期では、25年度に1名、26年度に2名を、このファンドを使いまして採用しておりまして、第三期においても引き続き、この基金を活用していきたいというふうに考えてございます。

続きまして、項番3の国際化の推進ファンドでございます。第二期では、首都大におけます留学促進、または留学生の受入の推進、あとは産技大のAPENの関連の事業、高専のグローバルエンジニア育成プログラムなど、各大学・高専におけますさまざまな国際化の取り組みにこのファンドを使ってまいりました。第三期におきましても、国際化は重点方針として掲げておりますので、この基金は継続をしまして、国際化推進の財源として活用してまいりたいというふうに考えてございます。

項番4番の「大学院博士後期課程学生への経済支援」でございます。こちら、首都大の博士後期課程に在籍いたします特に優秀な学生に対して、在学中の生活を支援しまして、研究に専念できる環境を提供したいということで、平成20年度に創設された事業に充てております。第

二期は、毎年度20から30名程度の学生に対しまして、1人年間180万円の奨学金を支給いたしております。こちらにも重要な制度であるというふうに考えてございまして、第三期におきましても継続して経済支援を行っていききたいというふうに考えてございます。

項番5番の「2大学1高専の特色ある教育・研究の取組を推進するための基金」は、こちらは、2大学1高専を有する唯一の大学法人ということでございまして、特色ある教育・研究を推進するための基金でございます。第二期は、高専の教員と大学の教員の共同研究ですとか、高専の学生と大学生等がチームを編成して課題に取り組む、GCPと呼んでおりますが、グローバル・コミュニケーション・プログラム、こういったものを実施してまいりました。第三期におきましても、この事業を継続いたしまして、2大学1高専のさらなる連携強化を図っていききたいというふうに考えてございます。

項番の6番でございます。「新大都市リーディングプロジェクト」というものでございまして、こちら、都政に密着した先進的な研究を行うプロジェクトでございまして、これまでに、総合防災対策研究プロジェクトですとか、東京都における子供の貧困の実態を解明する研究、そういったものをこのプロジェクトの中で実施しております。第三期におきましても、引き続きプロジェクトに関する研究に活用していききたいというふうに考えてございます。

項番の7番でございますが、「ダイバーシティの推進」というものでございまして、こちら、幅広いダイバーシティ施策を推進するためのものでございまして、第二期は、首都大のほうのダイバーシティ推進室の運営ですとか、高専における女子中学生向けのカレッジガイドの作成ですとか、そういったものに、使ってきております。第三期におきましても、引き続き幅広いダイバーシティ施策の推進に活用していききたいというふうに考えてございます。

続きまして項番8、こちらが果実活用型基金の「未来人材育成基金」というものでございまして、法人の財政基盤の強化を図りながら、さらなる教育・研究の向上と、世界と日本の未来を担う優秀な人材を輩出するために、さまざまな教育・研究事業を推進するというを目的として積み立てるものでございます。具体的には、この基金の運用益を活用して大学院生の支援の奨学金ですとか成績優秀者表彰制度、こういったものを実施してまいりました。第三期におきましても、この規模をもちまして、引き続きこの制度の実施に活用していききたいと考えてございます。

項番9番でございます。こちらは「ブランド力構築の推進」ということで、二期の一つの課題でもございました法人のブランド力の向上のための広報事業を行うためのもので、第二期は、首都大のコミュニケーションマークの作成ですとか、南大沢の副駅名の看板の設置ですとか、

新聞の全面広告掲載、こういったものに使ってまいりました。第三期におきましても、引き続き2大学1高専の魅力をより効果的に発信するために活用していきたいと考えてございます。

項番10番でございます。「健康増進・地域貢献への取組」につきましては、各キャンパスの健康増進・地域貢献への取組を推進することを目的といたしまして、第二期は、平成25年度に首都大の南大沢キャンパスの球技場、27年度には高専の荒川キャンパスのグラウンドを、人工芝に改修をいたしております。第三期においても、引き続き各キャンパスの健康増進の取り組みに活用していければというふうに考えてございます。

続いて、11番の「教育研究基盤の強化」でございます。こちらは、弾力的な財政運営をより図ってきたいということで、さらに使いやすい基金としてつくりたいということで、大括り化を今回してございます。具体的に申しますと、第二期におきましては、この下2つの、12番の「教育研究環境の改善」というもの、項番13の「研究大学強化の促進」、この2つの基金がございましたが、非常に類似しているということもございまして、統合してより使いやすくするという観点で、「教育研究基盤の強化」という形にしております。二期におきましては、教育の機器ですとか老朽化した備品の更新ですとか、研究重点教員支援制度、そういったものの実施にそれぞれの基金を使ってまいりました。第三期におきましても、この大括り化した基金を使いまして、引き続き教育・研究環境の改善ですとか、研究力の強化のために活用していきたいと考えてございます。

続きまして項番14番、こちら「緊急・特命対応経費」ということで、こちらも第三期に新しく立てる積立金の項目になってございます。これは、今まで下の15、16、17という3つの第二期中期期間特有の取組みとして実施してまいりました、15番の「将来構想の検討及び実現に向けた取組」、16番の震災の対応経費、17番の「次期中期計画に向けた取組」と、この3つの項目につきましては第二期で役割を終えたという判断をいたしまして、その残余の額を統合して、新設をしているものでございます。この基金は第三期で、地震・風雪害等の自然災害によって施設設備が故障したり事故が起きたりということ、あと、あつてはなりませんが、情報セキュリティの障害などの突発的な事案ですとか、その他特命的な事業に使ってきたいというふうに考えてございます。

最後、項番17の1つ下に、「教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善のための取組」というふうに記載させていただいているところでございますが、こちら、先ほど岡課長からもご説明いただきました、28年度剰余金の利益処分案で目的積立金相当とされております約3.8億円を、この中に全て入れさせていただいているところでございます。これまでご

説明させていただきました事項につきましては、第二期の残余をそのまま活用、もしくは統合して活用していくということを予定しておりますけれども、先般の分科会でもご挨拶をさせていただきましたとおり、4月から新しく理事長が就任されまして、今、法人の中でも新たな取組についてさまざまな議論を行っているところでございますので、この約3.8億円については、繰越をご承認いただいた後に、法人の中でどういう形で活用していくのかということを検討していきたいということで、今回、こういった各事項に振るのではなくて、3.8億円をこういう形で記載させていただいたところでございます。

以上が、第二期中期目標期間の繰越積立金の使途につきまして、ご報告をいたしたところでございます。

本日のご審議を踏まえまして、知事にご承認いただく範囲で、第三期中期目標期間も目的積立金を活用して、教育研究の質の向上等、さまざまな取り組みを積極的に行っていきたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

最初に岡課長のほうから財務諸表について、それから、森田課長からは繰越積立金の第三期における使途について、ご説明いただきました。

それでは、1つ目の財務諸表及び積立金繰越承認につきまして審議に入りたいと思います。ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

どうぞ、高橋委員。

○高橋委員 まず、資料6のほうで、概要といたしますか、損益計算書、損益に関する経年の比較、平成23年からこの28年までの6年間の比較があつて、当期総利益が、23年度の17.6億から少し26年を底に減ってきて、また少し戻してきたという、28年度は11.5億円ということですが、この辺について何か原因、分析結果を教えていただければと思います。

○森田企画財務課長 まず、この23から28年度につきましては、先生方もご存じのとおりかと思いますが、運営費交付金、標準運営費交付金の経常経費の分については1%の効率化係数というものがかかってまいりまして、基本的にはずっと、運営費交付金自体は減らされてきてございます。そのため、23から28の本来のトレンドとして考えますと、ここの当期総利益、特に28年の11.5億というのは、こういった数字になるかというところは、少し法人のほうでも課題だと思っております。

特にこの11.5億円という形で、非常に今回大きく、昨年度よりもさらに大きく出た要因でご

ざいますが、今回、資料7のほうに控除額の内訳ということで、※2でお示しさせていただいております。効率化係数の対象外ということで、特に東京都の計画事業ということで認められた政策的な経費にいただいております高度金融専門人材の養成、また、グローバル人材育成のための国際化推進という、この事項で非常に残余が多く出ております。ここはやはり法人としても、こういった残余が出ることについては一つの課題として捉えておりますので、今年度の執行の状況も含めて、これから少し対応を考えていかなければいけないというふうに考えております。

ですので、ここの額が少し増えているところは、東京都からいただいている予算の中の、特に政策的な経費のところでは少し執行がよくなかったというところで分析をさせていただいております。

○高橋委員 ありがとうございます。

○松山分科会長 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

鷹野先生。

○鷹野委員 資料6の経常収益の中の内訳で、授業料等が4,000万ほど対前年度比で減少しているんですけども、そこについてはどのような分析になっていますでしょうか。

○福本会計管理課長 この部分でございますけれども、実際に本学に入学される学生の方の数、定数につきましては近年変化はございませんけれども、実際に入学されている方の、学生数が定数に近づいている、微減している現象があるということで、その部分、授業料収入が落ちているという形になってございます。

私どもとして懸念しますのは、例えば生活を困窮されている学生さんの授業料減免とか、そういったあたりについては気を配らなければいけないところがございますけれども、28年度決算を見る限り、そういった対象の方の数自体も減っているという形でございます。それから、必要な減免についても、従来半額減免しか認められなかった部分につきましても、28年度からの全額必要とされる学生さんには全額減免を適用するというような形で改善しておりますので。

そういったところで、この部分が学生さんの影響で起きているというよりは、本学に入学される学生さんの数が定数に近づいて減ってきたことによるものというふうに分析してございます。

○鷹野委員 今、定数割れじゃ困るんですけども、どれぐらいだったのが今どれぐらいになったというか、ここ三、四年とか数年の変化としては、どんな状況なんですか。

それと、やっぱり国立大学と同じようにありますよね、定員の……

○松山分科会長 1.05とかね。100分の5。

○鷹野委員 はい、10%より超えないようにというのがございますが。

○福本会計管理課長 東京への集中云々という話もあろうかと思うんですけども、私拝見する限り、厳しくそういった形の絞りをしているというような認識ではないというふうに私なんか思っているんですけども。

ちなみに、定数につきましては変わらないんですけども、首都大学東京に限りまして、27年度から28年度で減員の部分が42名、学生さんが減っているというところ。

○鷹野委員 入学で。

○福本会計管理課長 ええ、入学、5月時点の数字になるんですけども、42名の減少。それから、産技大につきましても、これは2名という形で余り大きくないんですけども、高専につきましても35名の方の減少という形で、全体で109名、学生さんの数が絞られているというところがありまして、その部分が授業料収入にはね返っているというふうに認識してございます。

○松山分科会長 よろしいですか。100名で5,000万ぐらいになるんですかね。五十数万ですね。

○福本会計管理課長 ええ、五十数万ですね。

○松山分科会長 4,000万というのは妥当なところですかね。

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、島田先生。

○島田委員 資料7の※1で、控除額の内訳で「必要な教員の補充を行わず」というところの先ほどご説明で、助教を採用せずとおっしゃっていましたがでしょうか。そこら辺がちょっと、その理由とか、あと、とすると、助教を今年度ここで採用しなかった分は、今後その採用計画とかそういったのはどうなっているのかと。このお金は結局、都に返還分になってしまう部分かと思うんですけども、その人件費等のお金の流れがよくわかりませんが、それは今後どうなるのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○森田企画財務課長 助教は、採用をしておりませんが、教授・准教授をとって補充はしているんですけども。

今後の採用計画というところで行きますと、やはりこの不補充ということで、必要な教員を補充していないということなので、当然、ここを埋めていく努力はしなきゃいけないということなんですけれども、人件費で、この分が足りないかどうかということ、そういうことではな

くて、人件費分でも今回も剰余が出ておりますので、その分はしっかり見ていただいているという認識ではございます。

○島田委員　ちなみに、何人ぐらい教員を採用する予定だったんでしょう。

○岡大学調整担当課長　第一期までに教員定数で未充足が、助教が35名だったところを、27年度までに計画的に不補充としたものは引いていきますので、25名は計画的にもう不補充としたということで、その差し引き、35名から、第一期中期が終わった時点でのところから、計画的に不補充とした25名を引いて10名と。その部分は計画的に補充しなかったということで認定をしております。

○島田委員　教員の定数が変わったということですかね、計画的に不補充ということは。

○岡大学調整担当課長　そうです。計画的に不補充としたところは引いてございますので、第一期中期が終わって、助教を35名、この中期期間に充足するといったところを、人事計画の変更で、25名は不補充ということになって、でも、35を補充しようといったところ、25は不補充と計画的にしたので、残りの10は本来雇用するところだったというものです。それを行わなかったというところで、認定はしないというふうに判断をしております。

○森田企画財務課長　定数自体は、24年度に720名という数字から683名という形に変えておまして、その分をこの間こういった形で措置をしていただいているというか、控除されているというか、という形でございます。

○島田委員　ありがとうございます。すみません、助教がそんなにいないと、ちょっと上の先生が大変かなと単純に思ったもので。

○岡大学調整担当課長　その辺も、都としても確認をしましたところ、教授と准教授は少し増えているといったところではございましたので、そこはカバーされているかなと判断したところでございます。

○松山分科会長　いかがでしょう。どうぞ。

○村瀬委員　いや、私も今のご質問にちょっと関連するんです。よく昔、教授、准教授、助教等の割合を1・1・2とか、そういう構成って結構昔の大学というと、大体講座単位とかそういう形であったんですが、何かそれって意図的に変えていこうとされているのかどうかって、ちょっと教えていただきたかったんですけども、首都大においてはですね。

　　というほどの政策的なものなのか、それとも、結果として、流れからいってそうになって、しかもそれは、先ほどご質問に対する答えのように、余り運営上の大きな苦しさもないというふうに評価されたのかというのをちょっとお聞きしたかったんですけども。

大学によっては、いろいろ対策として、もう1・1・1でいこうとか、あるいは、もう変則的なそういう構成でも全然構いませんよというようなこともやっている大学を、私、ちょっと知っているのですが、首都大は、今言った教員構成とか、政策的にそういうところまで考えられてのことだったのでしょうか。

○森田企画財務課長 申しわけございません。過去の件ではございますので、また調べてお伝えしたいと思います。

○村瀬委員 多分政策的なものじゃなかったんでしょう、構成についてはですね、多分。わかりませんので、またそれは調べていただいて。

○事務局（A） すみません、事務局から少し補足させていただきますと、以前は小講座という形で、教授が1名、准教授、昔は助教授でね、助教授が1名、助手が2名というのが標準的な理系の講座だったと思うんですけども、もう首都大になる前に、それを大講座にしまして、少し昔の助手の割合を減らしてしまっていて、首都大になるときには、大体理系は、教授、准教授の数に対して、だから、2対1ぐらいですね。だから、今、教授、准教授が2人いると、助教が1人ぐらいの割合で、大体教員数の設定を行っていると思います。

文系のほうは、もっと助教の割合が少なく、教授、准教授の割合が多いというような形になっているかと思います。

○松山分科会長 そうですね。講座制でなくなってから、各大学、かなり変則的な組み合わせをしたり。理系では大体、教授と助教は一つのセットになっているというのが多くて、教授、准教授、教授に、どうですかね、1・1・1ぐらいになっているんですかね。割合として、もっと助教のほうが少ないかもしれませんね。2・2、10・10・5ぐらいの割合になっていますかね。教授10、准教授10、助教5ぐらいの割合になっていますね。

教授、准教授が大体大学院のドクターコースまで指導できるという形で、ほとんど同じ教授、准教授が同格のような形ですね。場合によっては、だんだん教員が少なくなってくると、助教も大学院担当、修士の指導までできるような形。

○鷹野委員 以前は、助手の方は実験・演習のみで講義は担当されなかったんです。小さい大学の例ですけども、講義も助教の方も担当するような形でやっておりますね。人数が減った分、みんなでやっているというような形だと思います。

○松山分科会長 今度、助教の方もドクターを取った人ということ的前提で採用していますので、そういう人たちは講義もできるという対応ですね。

○村瀬委員 結果的に、ドクターコースの学生さんがかなり助教的な仕事も含めて、特に実験

の指導とかですね。

昔は助教という制度じゃなくて、技官とかそういう方も職員としていらっしやったので。研究所、企業は今でもそういった方が職種としているわけですけども、そういった方も助教としてカウントしてしまっていくと、やっぱり大学院の後期課程の方が実質的な、本当に職員的な形に入り込むんじゃないなということがちょっと気になったのでお聞きしたんで、今ご指摘いただいたとおりだと思いますが。ありがとうございました。

ちょっと個人的には気になっているところでありまして、実験とかそういったものを進めるために、ドクターの方がかなり時間もそこでとられていると、指導とか実務的なところだというのはちょっと気にはなるところでありますけれども。ありがとうございます。

○松山分科会長 ティーチングアシスタントとキャリアアシスタントって形で、大学が大学院生を雇い入れて運用していますね。

○村瀬委員 予算をつけてですね。

○松山分科会長 ええ、そういう形で実験の補助を願っているというところは結構多くなっていますね。

○村瀬委員 安全とか、そういったところもやはり重要ではないかと思います。

○松山分科会長 そうですね。

○村瀬委員 やらなきゃいけないんですよ。

○松山分科会長 ええ。

○高橋委員 次に、資料7の剰余金のところについて教えていただきたいんですけども、3.8億円を第三期に繰り越していくということで、主な内容として、例えば左のほうの(1)の自己収入にかかわるもの2.3億円は全額、経営努力とみなすということで、積み立てられるということなんですけれども、この2.3億円の内訳が、受託研究等0.2億、その他自己収入2億となっていますが、その他自己収入の主なものはどんなものなのか、教えていただけますでしょうか。

○森田企画財務課長 こちらは、その他自己収入2.0億円のところは、外部資金以外の自己収入をここに入れております。この数字でございます。ですので、授業料、授業料以外の自己収入の残高がここに入っているところでございます。

すみません、小さい部分ではございますが、例えば公開講座というものを開いておりまして、オープンユニバーシティと言っておりますが、そういったところの収入がここに入っていたりですとか、あとは、入学考査料の収入が入っていたりですとか、そういったものがここに積み

上がっているところでございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

○松山分科会長 他には、建物の賃貸というか、教室を貸したりですね。

○高橋委員 なるほど。

○松山分科会長 そういうものも入ってくるんですね。

○高橋委員 それで、この数字を出すときに、収入そのものじゃないわけですよね、こちらは。収入引く費用で、その利益を積み上げて計算されているということでもいいのでしょうか。

○森田企画財務課長 はい、そのとおりでございます。

○高橋委員 そのときの計算方式というのは、概要で結構です、どんなふうを経費を拾ってくるんだと。直接費はこう拾ってきて、間接費はこう把握していますみたいな、そんな、ざっとで結構です。そのやり方を教えていただきたいんですけども。

○岡大学調整担当課長 じゃ、すみません、ざっくりなんですけれども、自己収入の授業料の部分については、まず、その他の経費で全て充てることになっております。

授業料以外の入学料とか考査料とか、残った分につきましては、ちょっと複雑なんですけれども、運営費交付金との比率で費用を案分して持ってきているといったところで、ほとんど自己収入の費用はその他の業務費がほぼ充てられていると考えてもらっていただいてもいいのかなと思っております。

○高橋委員 申しわけない、ちょっとわからないんですけども。つまり、例えば入学考査料というのが入っていますという先ほどご説明があったんですが、個別に精密に積み上げようと思ったら、入学考査料、入学試験のやる入金に、それに対応する費用を個別に拾ってきたり、あるいは、個別には拾い切れないけれども、こういった概算の大きな費用の中から何かの案分比率を使って案分して、そうした費用を引いて、利益がこれだけなんで、この剰余金、考査料の剰余金はこうですという計算をするのがあるべき姿だとは思いますが、もう少し、そこまですべてやれないので、もっと相当案分を使って利益を出していますということなのか。どんな感じなのかというふうに思います。

○福本会計管理課長 その収入に対してどれだけコストを支払ったかというところを把握した上で、その収入を計上しなさいというご指摘だと思うんですけども、特に本学の場合、普通の職員が通常の業務と並行して、例えば考査料の事務処理をしたりとか、それから、公開講座をやったり、分科会長からお話ありましたけれども、例えば廃棄物を資源として売却して、それで、小さなお金ですけども積み上げたり、首都大のキャンパスを映画のプロモーションの

撮影に使っていただいたりとか、そういったあたりの事務を並行してやっているというところがありますので、その部分をコストとして案分して計上していくというところも、なかなか事務としては大変ということもありまして、正直申し上げて、そこまでの精緻な段階には今至っていないというところがございます。

ちょっとご指摘も踏まえて、また今後、どういった方法がいいのかとか、また内部で検討させていただきたいなと思っております。

○高橋委員 ありがとうございます。

おっしゃるように、ここの利益の部分の計算で、厳密にやり出したら切りがなくて、絶対な正解とかいうのもないと思いますし、非常に努力されて、ご苦労されていると、この数字を出すこと自体がですね。

と思うんですけれども、でも、何といってもこれ、原則、都に返還しなきゃいけないものを大学でキープしますよという、そういうお金ですから、きちんとご説明できる形で、こういう計算ですという形でご説明できるようにはしておくべきではないかなというふうに思いますので、どこかの場面で、今回じゃなくて結構ですので、そのやり方について教えていただければなというふうに思います。だからといって、事務負担が無理やり増えるような、余りそういうことを要求するつもりはないんですけれども、ただ、やはりきちんとこの部分が説明できたほうが、できなければいけないのではないかなというふうに思います。

○鈴木委員 資料の7番の※2のところ、控除額の内訳で、3億円分ですけれども、非認定になってしまっているところなんですけれども、グローバル人材育成のための国際化推進ですか、今後、今回事業の中止や計画どおりにいかなかったということで非認定になられていると思うんですけれども、国際化についてはすごく重点的に進めていらっしゃる事項かと思ひまして、次、どんなふうに計画していらっしゃるのかというところも教えていただければいいでしょうか。

○森田企画財務課長 こちらは主に、この経費自体は、中長期の学生の留学の派遣のための奨学金とかが入っているところがございます。非常に派遣の数自体は首都大も伸びてきてはいるんですけれども、中長期と短期のところのバランスというところでいいますと、中長期がやはり計画よりも少し、計画というか、年度の予算のときに組んだ計画よりも例年少し落ちてしまうということで、特に昨年度はこういったところの影響が出てしまったということですので。

先日、国際化が非常に進んだけれども、これからは多分、学長も、量から、次、質を重視でいきたいんだというお話があったかと思うんですが、そういう、より実質的によくなっていく

方向に国際化のほうを考えていって、こういうところの剰余を、剰余というか、ここの剰余を減らすような努力をしていきたいというのが基本的な考え方でございます。

○松山分科会長 他によろしいですか。

○村瀬委員 ちょっとすみません、後のほうの資料とのかかわりになってしまうかもしれませんが、ここでグローバル人材、今のところは、控除のほうで1億円が入っているじゃないですか。

一方で、繰越積立の使途のほうでも、これは、次の第三期中期のほうでは国際化推進ファンドという形で2億1,000万ですかね。これはこちらのほうで回っておられますよね。この項目と先ほどの控除の項目との関係って、何かメニューとか内容について関連性はあるんでしょうか。

○森田企画財務課長 メニューは別でございます。ちょっと項目は似てございますので、同じようなものに使っているように見えるかもしれませんが、都からいただいている政策的な経費としての項目の名前がグローバル人材育成のための国際化推進というものでございまして、2、それとはまた異なる使途の国際化に、大学の中で使っているということでございます。

○村瀬委員 内容的に違うと。

○森田企画財務課長 違います、はい。

○松山分科会長 よろしいですか。

はい、どうぞ。

○高橋委員 すみません、もう一回、資料7のところ教えていただきたいんですけども、先ほどは(1)のところでは全額繰り越す分でしたけれども、(2)(3)は、こういった分類があって、そして、それぞれについて金額は、1.9億円から、(2)ですけれども、1.9億円という数字があって、そして、行うべき業務を行わなかったと。先ほどから議論に出ています※1の0.8億を差し引いて、それ以外は条件を満たしているので積み立てられるんだという計算ですよね。だから、こちらの(2)とか(3)の差引く感じは、もう収入の分を全額、これはもう返しますと、都に返しますと、その0.8億とか3.0億、そんなイメージですかね。この1.9億、3.4億の算出方法もちょっと教えていただきたいところではあるんですが、でも、そうやって出てきた中から、何か案分計算とか入れないで、もうこの事業はやれなかった、この経費は使わなかったんだから、0.8億とか3億は都に返しますというやり方になっているんでしょうか。

○森田企画財務課長 こちらは基本的にそういうやり方でございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

それで、ちょっと戻って、この(2)の大もとの数字の1.9億とか3.4億という数字はどういうふうに算出されるのでしょうか。その利益ですけれども。

○森田企画財務課長 まず、(3)番のほうは、先ほど※2のほうに控除額の内訳というのが入っているものと符合するものでございますが、こちらは東京都から、例えばここにございます高度金融というものですとか、グローバル人材ですとか、1つずつ事業がございまして、それに対しての予算が入っています。それに対して使われた経費の残余が、そのままここに出てくるという形でございます。

○高橋委員 若干は経費を差し引いて。

○森田企画財務課長 そうです。使わなかった分が。

○高橋委員 多分、先ほどの包括的な経費の差っ引き方じゃなくて、割と個別に特定できるという。

○森田企画財務課長 はい、個別でございます。

(2)番につきましても、標準運営費交付金の冒頭申し上げました1%、効率化係数がかかっている部分の経費に、それに充てる費用というものを全て差っ引いたものがここに入っているという形でございます。

○高橋委員 これは、今のところはちょっと、もう一度いいですか。

○岡大学調整担当課長 すみません、じゃあ、少し補足しますと、ちょっと先ほどの自己収入のところとの対比なんですけれども、まず、かかった業務費については、自己収入から引いております。

一方で、人件費はどこからかというところから、この2番の標準運営費交付金のところから、まず人件費を引いております。という、大きくはそこですね。

3番は、先ほど森田が申し上げたとおり、一件査定。1つの事業に対して委託料が幾ら、消耗品が幾らとついておりますので、それに使わなかった分を積み上げていくと。

1番の自己収入は、いわゆるそれ以外の費用を全部まずは引くと。その残った分と、そういう。もうちょっと細かいところはあるんですけれども、ざっくり申し上げますと。

2番の運営費標準交付金のところから人件費をまずは見ていると。その残りが1.1億円ということになっております。

○高橋委員 すみません、ちょっと僕が不勉強で、よくわからない。余りここに深入りすると時間がちょっとなくなってしまうので、あれですけれども。

費を組んでおりますので、そこがほぼ主なものというところでございます。

○高橋委員 わかりました。

○松山分科会長 よろしいですか。

○高橋委員 ええ、結構です。

○事務局（A） 若干補足させていただきますと、この（1）から（4）まであるものは、それぞれみんな収益は明確だと思うんです。自己収入、収益が幾らあって、標準運営費交付金の収益があってというのは。

それで、それに対する費用のほうは、（3）と（4）はもう明確で、（3）はさっき言ったようなプロジェクト経費なので、それにかかるプロジェクトは幾らかかったかというんで差引いたのが3.4億円だと。特定運営費交付金も、退職手当とかっていうふうに使途が定められておりますので、その収益から費用を差引いたのが3.8億円です。

問題はやっぱり（1）と（2）の、要するに、どの分を自己収入で出して、どの分を標準運営費交付金で出すかというのは、結局、これに若干案分の世界が入ってくるということで、先ほどのご説明であったように、人件費は基本的には標準運営費交付金で出すことにしていると。その他の事業費のところ、若干（1）と（2）で案分になっている部分があるということだと思います。

○高橋委員 ありがとうございます。

○松山分科会長 大分詳しく理解できたかと思いますが、この財務諸表につきましては、これで特に問題がなければ、ご説明いただいた内容でご承認いただければ、これを都に報告するという形をとりたいと思うんですけれども、今、財務諸表についての内容についてご承認いただくと。

○高橋委員 はい。

○松山分科会長 よろしいでしょうか。

平成28年度財務諸表については、本日の質疑により東京都地方独立行政法人評価委員会の意見として決定させていただきたいと存じます。

お手元の資料10をご覧ください。

下のほうに1枚ありますが、そこにありますように、「公立大学法人首都大学東京の平成28事業年度財務諸表については、承認することが適当である。」ということをご承認いただくということよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

○松山分科会長　　ありがとうございました。

それでは次の、第二期中期目標期間繰越積立金の使途についての報告をいただきましたが、法人から報告いただきましたが、それについてのご審議をいただきたいと思います。ご質問ございましたら、お願いいたします。

はい、どうぞ。

○高橋委員　先ほどご説明いただいた、積立金を第三期にこういうふうにするんで繰り越していきたいというご説明いただいたと思うんですけども、第二期の中で積み立ててあるんですけども取り崩さなかったと、結果的に取り崩していない1番と8番というものがあるかと思うんですけども、これはそういう取り崩していないという実績があっても、その理由が妥当であれば繰り越していいというものだと考えていいのでしょうか。

○森田企画財務課長　まず、1番の「効率化推進積立金」というものでございます。これはまさに書いてありますとおり、収入欠損分の補填ということでございまして、第三期中期計画を認可いただいたときに、同じく6年間の予算も認可をいただいておりますので、その予算の中では8億3,900万の収入欠損分が既に見込まれておりますので、8億3,900万円分は効率化推進積立金を使うということが第三期の認可の中に入っております。そういう意味で、7億、前回は7億積んで、結局7億を使っておりますけれども、この程度の額は、まず、少なくとも用意しておかなきゃいけないというふうに法人としては考えているところでございます。

また、8番のほうはどちらかというと、この基金を活用して運用益をほかの事業に充てていくというものでございますので、取り崩して使っていくというよりは、持っておいて、その運用益を使っていくという類いのものでございますので、こちらも同じように、取り崩しはなくても、このまま引き継いでいきたいというところでございます。

○高橋委員　　ありがとうございました。

ちょっと不勉強ですけども、第三期は、8億3,900万円の欠損の見込みになっているんですか。

○森田企画財務課長　予算上は、第三期の6年間の予算フレームの中では、8億4,000万ほどの収入欠損が見込まれております。

○高橋委員　　なるほど。第二期のときも、第二期がスタートするときも欠損見込みだったけれども、結果的には欠損じゃなかったんですね。

○森田企画財務課長　そうですね。二期のときも大体7億程度の欠損を見込んでいまして、こ

の額を積んでいたというところでございます。

○高橋委員 すみません、これも不勉強で申しわけなんですけれども、第二期は結局、7億ぐらいの欠損を見込んでいて、幾らぐらいのプラスだったんですか。

○森田企画財務課長 先ほどの資料6の当期総利益のところの、これを足し合わせると該当の金額となります。

○高橋委員 この合計ですか。

○森田企画財務課長 ここの合計がそれに当たるかと思われまして。

○高橋委員 60億ぐらい。

○森田企画財務課長 60億弱かというところですよ。

○高橋委員 だから、非常に保守的な予算を組んで、一生懸命努力されて、黒字だったということですよ。

○森田企画財務課長 そういうことになるかと思えます、はい。

○高橋委員 わかりました。やっぱりこういうお金は少しでも手元に置いておきたいという気持ちはわかりますので、わかりました。ありがとうございます。

○松山分科会長 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

8番ですね、これ、未来人材育成基金、22億4,900万と積んでいます。これ、果実として、今どれぐらいの利益でしょうか。ほとんど出ないぐらいですか。

○福本会計管理課長 こちらなんですけれども、2%前後の利回りの債券で運用しております、毎年度4,000万近く計上しております。

○松山分科会長 そうですか。ありがとうございました。

○高橋委員 今の内容について。2%は、非常に今はいい利回りだなと思えますけれども、どんどんいい商品が減っていませんか。どうですか。

○福本会計管理課長 満期が来るたびに次の投資先が非常に厳しいという状況でございまして、そのあたり、資金状況を見極めながら選択肢の確認をしているというような状況でございまして、この未来人材育成基金につきましては、まだ満期まで相当時間がありますので、当面の間はこれをキープさせていただきまして、必要とする財源に充てていきたいというふうに考えております。

○松山分科会長 ありがとうございました。

○高橋委員 いいですか。その運用に関しては、法人として、まさに資金運用という意味では、

この22億以外、どのぐらい総額であるでしょうか。

○福本会計管理課長 28年度末の時点でございますけれども、いわゆる1年を超える長期運用をしているものが48億円強、それから、短期運用ということで、大体金銭信託とか定期預金を組んでおるんですけれども、そういったものが最大期で30億強というあたりで運用してございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

そういった運用に関しては、例えば組織の中に運用委員会があるとか、何か、どのような意思決定で金融商品を選ばれたりしているのでしょうか。

○福本会計管理課長 法人の資金投資につきましては、経営審議会の場にて毎年度、資金管理計画を策定し、審議していただいております。理事長以下、ご承認いただいた上で、その1年間の長期運用、短期運用の見通し計画をご説明させていただきまして、承認いただいて、その1年間の運用を進めていくという形になっております。

具体的な債券の選定につきましては、その都度その都度、法人内の決裁を踏まえた上で債券を選定するということになりますけれども、これにつきましては、本学の規模からしますと、なかなかその委員会を設けてというところも、必要なかどうかは難しいところかと思うんですけれども、所管としまして私どものほうでいろいろ情報収集をとりながら、その都度、判断を仰いでいくというような形で選定してございます。

○高橋委員 ありがとうございます。わかりました。

○松山分科会長 よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○村瀬委員 すみません、4番ですかね、大学院博士後期課程への経済的支援というところですかけれども、先ほど、年間20名から30名ぐらいというふうなお話でしたけれども、これは何か、基準か何かお持ちですか。「優秀な学生」と書いてあるんですけれども、その対象者は。

○森田企画財務課長 こちらは、首都大の博士後期課程の入学者の中で、学術振興会の判定を参考としています。

○村瀬委員 学振の基準ですか。

○森田企画財務課長 ええ、学振のDC1と呼ばれる特別研究員に申請したんですけれども採用されなかった、もうちょっとというところの人に、こちらから選定をして充てています。

○村瀬委員 DC1に応募したけれども、だめだった方ですか。

○森田企画財務課長 採用されなかった方に限ってということです。

○村瀬委員 限定して、これをつけているということですね。

○森田企画財務課長 はい。

○村瀬委員 これは、8番にあった大学院生支援奨学金とか、成績優秀者表彰制度とはまた別のものですね、そうすると。

○森田企画財務課長 はい、また別のものでございます。

○村瀬委員 今の4番ですけれども、積み立てに対する取り崩しが第二中期のときは2億5,000万で、残金が1億3,000万で、これが第三期はそのまま横スライドですけれども、第二期でこのぐらい費用かかっている、第三期は、同じ額ではないというのは、何か規模が縮小になるとか、そういうことでしょうか。

○森田企画財務課長 そういうことではなくてですね。先ほど申しあげました3億7,900万、今回用途を示しておりませんが、事務方の考えですが、ここはやはりこれからも継続していきたいと思っておりますので、ここには今後、剰余を積んでいく必要はあると思っております。

○村瀬委員 そういう、これから評価をしていって、この一番下の3億7,900万円の使い道を検討していかれる。

○森田企画財務課長 そうですね、はい。

○村瀬委員 わかりました。オリジナルに3億7,900万円、何か新しいことをやるというだけではないんですね、これは。

○森田企画財務課長 はい。少し補足すると、理事長の新しい考えがということをお願いしましたが、全てそこにとということは今計画しているというよりは、そういったことも踏まえながら、ほかのところはどう振っていくかということも今考えているということでございます。

○村瀬委員 かなり第二期で取り崩した後、残った残額だけがとりあえず回っているテーマも多いので、そうすると、結構この3億7,900万というのは、財政的にいうと、そういった継続プランに使われる可能性が高くなるんじゃないかとは思いますが、そういうことなんですか。

○森田企画財務課長 そうですね。ある意味、今後の見通しを持ちながらやるということになるとは思いますが、例えば博士後期課程の経済支援でしたら、今の1億3,000万ほどあれば、あと二、三年はここで多分運用はでき、問題はないと思っておりますので。法人の財政状況ですとか、そういうところを見ながら振っていくという形になると思います。

○村瀬委員 ありがとうございます。

○松山分科会長 よろしいでしょうか。島田委員どうぞ。

○島田委員 それでは、最後のほうで、15、16、17の辺は1つに統合してしまうというのを、事項ですね、ということでしたけれども、何かちょっと災害系と、それから将来構想とか中期計画って、何か全然内容が違うので、2つぐらいに分けていたほうがよくないかなとちょっと思ったんですけれども、いかがでしょう。

○森田企画財務課長 すみません、この15、16、17は、統合するというよりは、役割を終えて一回廃止をして、額を1つにまとめるという意図でございまして。11番の「教育研究基盤の強化」というのは、類似事項をまとめたということで、大括り化をしているんですけれども、14番のほうに15、16、17を振っている意図というのは、15、16、17がもう今後使う道がないというふうに判断をして、新たな基金をつくったということでございます。ですので、一緒にしたというよりは、残った額をここに持ってきているという、そういう考え方でございます。

○島田委員 これは、すると、報告なので、今後こうしますって話ではないんですね、この表自体は。そうすると、用途についてという。今後こういう事項でやりますということではなく、もう終わったものということで、理解でよろしいでしょうか。

○森田企画財務課長 はい。この15、16、17は、もう二期までに役割を終えて、もう今後はこの基金を使っていくことはないということでございます。

○島田委員 そうすると、災害対策と、それから、これで二期を終わって三期ですけども、また、でも、どんどん次期に向けた計画というのはつながっていくと思うんですけども、それはまた別途、予算を立ててということでしょうか。

○森田企画財務課長 そうですね。例えばこの「次期中期計画に向けた取組」というのは、二期のときに、三期中期計画に向けた取り組みに充てる項目として立てた基金でございますので、例えば三期中期計画期間中、これから6年間の中で、そういった基金が必要になれば、また法人の中でこういったお財布を一つ用意して、そこで使っていくことにはなるとは思いますけれども、現時点では、この必要性はなくなったというふうに判断をして、額を新しい「緊急・特命対応経費」というところに寄せているということでございます。

○島田委員 じゃ、災害対応は、その緊急・特命対応の経費でやっていくということで、理解してよろしいでしょうかね。

○森田企画財務課長 そうです。もしそういったことがございますれば、14番の「緊急・特命対応経費」というところを使っていく形になるかと思えます。

○島田委員 ありがとうございます。

○松山分科会長 よろしいですか。

それでは、この積立金の使途についての報告ですが、ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○松山分科会長 ありがとうございます。

特に意見がないということで、意見は申し上げずに、本案を東京都地方独立行政法人評価委員会にお示しするというところでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

最後、少し時間がなくなってしまったんですが、本日の最後の議題となりますけれども、第二期で皆さんからいろんな評価をいただいたんですが、第三期中期目標期間の評価方法について、まだちょっとあったかいうちに、我々の頭の中に少し残っている間に、今後の議論のポイント等を事務局からちょっとご説明いただきたいと思います。

○岡大学調整担当課長 それでは、参考資料5をご覧ください。

三期の評価方法等についてなんですけれども、今年度、委員の皆様には膨大な量の資料を読み込んでいただいて、評価を行っていただいたところなんですけれども、三期に向けて、さらに的確に、効率的に行っていきたいと考えておりまして、本日は何か決めるとかということではございませんで、ブレインストーミングな形で、ちょうど評価をやり終えてのご感想とか、もっとこうなったらいいとかいうものがございましたら、ご意見をいただきたいなと思っております。

何もないのもご意見出しづらいということで、この項目を書いております。

例えば一番上からいきますと、業務実績報告書はもうちょっと、今、大項目52にそれぞれ1から4を付していただいているんですけれども、もうちょっと大項目をまとめたかどうかとか、記載ももうちょっと、このあたりでいいんじゃないかっていうご意見もあろうかと思っております。

また、2の評定でございますけれども、実は項目別の評価、今、公立大学分科会では4段階でございますけれども、都の他の2つの産技研と健康長寿については5段階で評定をしております。また、国の動向として、国はこれから三期は6段階にしていくということとか、そういった動きもございますので、このあたりもご意見があればと思っております。

また、参考の、ちょっと情報としまして、4番目に書かせていただいておりますけれども、30年の4月から、地方独立行政法人法の改正で、今6年のスパンで、中期目標期間が終わった段階で中期の評価をしているんですけれども、いわゆる国立大学法人と同様に、4年目終了時に

一旦見込み評価をやるということが導入されるというようなこともございます。三期につきましては少し大きな動きもありますので、ここで秋から本格的に皆様のご意見をいただいて、改正に向けての流れをつくっていきたいなと思っているんですけども、今日は自由闊達にご意見を、やり終えたところのご意見をいただければと思っています。

○松山分科会長 ありがとうございます。

今年度は特に28年度と第二期期間、いわゆる第二期の期間評価と、両方ありまして、もう事務局も相当なバタバタでしたし、私も両方一緒にやるなんていうのは初めてでしたし、こんなに大変だったというような思いはなかったんですけども。皆さん、率直なご意見、あるいは、こうしたほうがいいんじゃないかとか、特にこんなところはこれでいいんですかというような質問ございましたら、ぜひお願いしたいと思うんですけども、ちょっと時間が足りなくて申しわけないんですけども、何か、いかがでしょうか。

もうちょっと大項目を減らしてほしいなというような気持ちは僕はありますけどね。特に法人関係のが結構最後のほうで多いんですよ。大学や高専は結構当初から減らしていただいたんですけども、どうもまだ法人のほうは余り減っていないような感じがしますけれども。

いかがでしょうか。初めての先生はどういう感じでしたか。

○島田委員 初めてで、何だかよくわからないまま、評価もちょっと基準が曖昧でっていうのもありましたけれども。

例で、書いていただきましたけれども、キャンパスの視察ということで行かせていただいて、やはり教員とか学生と会って話せたというのは非常に参考になりました。できれば私、個人的には、荒川キャンパスの看護系のほうも行きたかったなというのが実はありました。

あと、すみません、最後、財務諸表のことなんですけれども、さっき気がついたんですけども、資料9にこれがあったんですね。すみません、これをちゃんと見ればよかったですけれども、こちらのご説明もあわせていただけると、もうちょっとありがたかったかなというのはございます。

○松山分科会長 これ、私も何年も見ていますけれども、恐らくわかる人はそんなに多くなくて、財務諸表などは結構難しいので、かいつまんで、この資料で、概要で説明していただいたということなんです。だから、大変申しわけなかったんですけども、こちらのほうは一応、結構難しいんですよ、これ。

○島田委員 公務員生活が長かったので、逆に、こういうほうが見やすいというのが。すみません。

○松山分科会長 失礼しました。

評価のときに現場をいろいろ拝見するというのは非常にいい勉強になると思います。これまでも、本委員会は南大沢と品川のキャンパスを視察させていただいたんですけれども、今後、日野キャンパス、あるいは荒川キャンパスを見学、視察させていただくことも予定には入れます。事務局と一緒に検討していきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか、鈴木先生。

○鈴木委員 私は、視察はすごく参考になりまして、資料を拝見させていただくときは、視察のときの様子をやっぱり思い浮かべましたので、すごくよかったです。

学生さんとお話しできたのもすごくよかったですので、もしまた、大変かもしれないんですけども、ほかの産技大ですとか高専などでも、もしできれば学生さんのお話もちょっと聞いてみたいなと思いました。

○松山分科会長 ありがとうございます。

高橋先生、いいですか。

○高橋委員 少し議論したいところですけども、この参考資料5で、評定についての考え、2の評定についての考え方で、2の項目別評価ということで、段階をもう少し細分化しようかみたいな。これは独自でできる、独自でというのかな、地方独法として独自にこれをやっているものなんですかね。法律とかじゃないんですか、これは。

○岡大学調整担当課長 評価委員会が定めた東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方という規程と公立大学法人首都大学東京の業務実績評価方針及び評価方法という分科会決定の規程がございます。各分科会ごと決定し、評定の段階は異なっております。そこを変えれば大丈夫でございます。

その意味で、実は都の3つの分科会の足並みがそろっていない状況にあります。

○高橋委員 そうなんですか。

○岡大学調整担当課長 はい。公立大学分科会だけ4段階で、あと、都の2つの産業技術研究センターと東京都健康長寿医療センターは5段階でやっています。

過去のことをちょっと調べた際に、やはり第二期に入る前に評価の段階をちょっと議論を委員の皆様でしたところ、そのときのご意見では、よい点は伸ばして悪い点は改善するということから「良好」と「不十分」を明確にして、5段階だと真ん中に「普通」と入ってくるということもあって4段階評価がいいという先生のご意見が多くあったというふうに。そのまま二期も4段階でという流れでございますが。

ただ、国とかその他の流れからすると、もう少し細分化しているような流れもございまして、というところの情報提供でございます。

○森田企画財務課長 今日参考資料に入っていますよね、その考え方。参考資料3というのが、分科会決定の規程だと思います。

○高橋委員 慎重な検討をしないといけないと思いますけれども、やはり5段階というのでも十分あり得るのかなど。評点していて、基本的に上から2番目が多くなるわけなんですけれども、そこまで高くなっている感じを持ったときに、かといって、1つ下げるのもちょっと勇気が要るといえるか、そんな感じもあって。5段階にして、じゃ、皆さんが真ん中に集中するかというと、そうでもなくて、上から2番目と3番目に結構ばらけて。それがどういう効果を出すか、ちょっと難しいですけども、もうちょっと細分化していてもいいんじゃないかなど、5段階もあるんじゃないかなど私は思いますけれども。

○松山分科会長 今、森田課長が指摘されました参考資料3ですね。

2ページのところに自己点検評価ですが、3ページのに、上から事業年度の評価として1から4まであって、例えば年度評価でいうと、1が「大幅に上回って実施している」、年度計画を大幅に上回って。2が「順調に実施している」、3が「十分に実施できていない」、4が「業務の大幅な見直し、改善が必要である」というふうな形ですね。

だから、今回は2が中心で、幾つか1があったということになって、3の「十分に実施できていない」というのがなかったということになるわけですけどね。

それは、中期目標期間評価も、表現は違いますが、大体同じような感じですね。

これに5段階を入れるとしたら、どういうふうな書き方になるかというところですが。

○高橋委員 やはり2と3の間は結構距離があるよなという感じがして、もう1段階あってもいいかなという感じは、個人的には思います。

○松山分科会長 いかがですか。

○村瀬委員 まず、大項目を大きくとらえることにするほうは私も大賛成です。今回も一応読むときに大分ページを戻ったり繰ったりしながら見たんですが、やっぱりちょっと重なっているところもありましたし、全ての機関が同じもので必要かどうかということも含めて気になりました。

逆に、中期の評価で今議論させていただいているところでもありますけれども、一般的に、この期間評価のところも、企業の場合もそうですけれども、中期って当然3年後とか、例えばそこを目標に置くと、いきなり初年度の最初の評価で、中期で達成しちゃいましたっていうのは

本当はおかしくてですね。やっぱりリニアなのかどうなのかということも含めて言うと、ある程度目安があって、1年目にしてはこれはよくできていると見るべきなのか、それとも、常に絶対値で中期の目標を見ながらやっていくのか考え方をより整理することが必要ではないかと思えます。

今回もちょっと意見を申し上げたんですけれども、いきなり初年度とか2年度でもう中期の目標を超えちゃいましたということで、あとはもう達成したから評価の対象にもしないというのはちょっといかがなものかなというふうに思いますし、そこはやっぱりちょっと工夫していただいていいんじゃないかなと。つまり、例えば達成しちゃったら、期間中にまた見直すなりすることも可能なのではないのでしょうか。その後ずっとSをつけ続けるのかどうかって、ちょっと微妙ですけども、何かあってもいいんじゃないと。

この表現で今、中間の、5段階か4段階かは別にして、この表現だけでいきますと、「中期目標の達成状況が極めて良好である」といったときに、絶対値で評価しているのか、それとも、今順調に、1年目としては極めて良好にやってきているのかというところがちょっとわかりにくいので。

意見としてはそんなところですよ。

○松山分科会長 おっしゃるとおりだと思うんですね。だから、6年の計画の中で、初めの1年や2年で終わってしまったら、余りにも目標が低過ぎるんじゃないかという評価になりますよね。6年で計画を立てて年度ごとに、本来なら年度ごとに計画を立てといて、6年目で完成するような形が一番理想だと思うんですけども、1年、2年で終わったというのは結構ありましたから。ちょっとそういう意味では、今回の反省点かなという気がしますね。

あと、国立大学の、余計な話ですが、国立大学でも数値目標を最初につくったときに、大学によって相当差がありましてね。簡単にクリアできるやつを出してクリアしましたっていうのと、相当高いところに目標を置いてクリアできなかったというと、クリアできなかったところは評価は低くなって、割合簡単な目標をつくったところは評価が高かったというのあって、相当議論になっていましたけれども、恐らくそういう話になりかねないという心配はありますね。

○村瀬委員 今、JSTで採択されているいろんなプロジェクトあるじゃないですか。あれ、私も実は評価委員に入っていると、中間評価というのがあって、毎年やったら年度の評価だけになっちゃうので、中期の中間評価の段階でSが出ていればちょっとリソースを少し集めるとか、逆に言うと、非常に低かったら、もうそれは目標設定そのものを見直して、そのリソースを外すとかですね。何かそういう議論をしていったほうが、やっぱり6年を待たずに何かアク

ションとして起こせるので、そういうほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○松山分科会長 たしか国立大学はそういう形で、目標を今度切りかえること、改善することをよしとした、いいですよという評価にしているんですよ。いわゆる高く評価、目標を改善する場合はいいということになっていますね。

鷹野先生のご経験から何かございますか。

○鷹野委員 複数回目ではありますが、やっぱり今年度はちょっと量が多かったのは、大変だったかなという実感はありました。ですので、やはり項目なりなんりの数の工夫とかが必要ではないでしょうか。

それから、何か結局、私たちが資料を拝見するわけなんですけれども、その資料の範囲内で評価するので、やはりその中からピックアップすることになる。その何か繰り返しの作業というのが、委員が全員やっているのかなと思いますと、ちょっとそのあたりも、もう少し効率化できないかなという気もいたしました。つまり、追加のものがある場合に書くみたいな形で、少し工夫できないかなというのもちょっと感じたんですけれども。法人がもうここは自信を持って、自己評価でよいというふうにおっしゃっているところを追認するなり、さらにもっとここは外から見たら高く評価できるんだというようなところを強調するとか、そういったような工夫ができないかなというのはちょっと感じました。

○松山分科会長 村瀬先生がおっしゃったんですけれども、3つの高等教育機関、2つの大学と高専で、教育・研究、あるいは社会貢献といいますか、地域貢献と、それを普通に並べているんですけれども、これはやっぱり大学、高専の特徴があるのでですね。例えば研究の面で首都大と産技大を比べてしまうのは、産技大にとっては非常に不利というか気の毒な感じがするんで、その辺のことも少し考えなくてはいけないなという感じはしましたね、だから。

いろんな細かいことを見ていくと結構あると思いますので、今日皆さんからいただいた意見を参考にしながら、さらにもう一回、事務局からアンケート用紙を送らせていただきます。ちょっと時間的な余裕ができますので、書き込んでいただければと思いますので、送らせていただきます。その節はよろしく願いいたします。それで、また我々で、事務局と一緒に私で整理して、皆さんとそれをもとに議論させていただければという気がしますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、これでよろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、最後に今後のスケジュールの件について、事務局からお願いいたします。

○岡大学調整担当課長 それでは、長時間にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございました。

8月21日の14時から、またこの都庁にて評価委員会、親委員会が開催されますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日ご審議いただきました平成28年度評価、また、親委員会でご審議いただく予定になっています内容につきましては、今後、8月21日の評価委員会の決定として、関係部署等の手続を進めて、知事、都議会にご報告をさせていただく予定でございます。

あと、今後の分科会の開催予定でございますが、あと3回ほど予定をしております。おおむね10月下旬から11月上旬、これが一つ。もう一つは11月下旬から12月下旬、2つ。あと3月というふうに、ちょっと今のところ大ざっぱに日程は考えておりますが、また委員の皆様方に日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、本日の会議資料につきましては、そのまま机上に残しておいていただければ、また事務局から委員の皆様のお手元にお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

本日の分科会における議題は全て終了しました。

私も分科会長として初めてで、不慣れなところありまして、大変皆さんにご迷惑をおかけしたのではないかと思います。

大変な資料を整理して、いろいろ作っていただいて、本当に事務局には感謝申し上げます。ありがとうございました。

委員の先生方には、大変忙しい中、いろいろ審査をいただきまして、ありがとうございました。また今後ともいろいろございますが、どうかよろしくお願いいたします。

本日は、これもちまして委員会を終了したいと思います。ありがとうございました、どうも。

午後5時09分 閉会